

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-135- (2面)
- ・豚肉相場が過去最高値 東京市場 (3面)
- ・千葉酪農協 おなりみるく工房牛乳キャンペーン(4面)
- ・牛の体に散水と送風をーヒートストレスセミナーから (5面)
- ・多品目で減少見込みー野菜需給ガイドライン (6面)
- ・肉用牛、乳用牛ともに頭数大幅減ー24年畜産統計(7面)
- ・畜産物需給見直し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
 TEL 03-6268-9995
 FAX 03-6268-9996
 ホームページ <https://www.kaitakusya.or.jp>
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

図 食料・農業・農村基本法改正を受けた政策の進め方 (農水省の資料より)

○ 食料・農業・農村基本法の改正案の国会成立を受けて、基本計画の改定を行う。
 ○ また、基本計画の改定を待たずに打つべき施策は打つなど、食料安全保障の強化に向けて施策を集中実施。
 ○ 合理的な価格の形成、人口減少下における土地改良の在り方などの関連法案については、2025年中の国会提出を視野に法制化を検討。

食料システムの持続性の確保に向けた合理的な価格の形成等(法制化) ・関係者の協議によるコスト指標づくりを推進しつつ、持続的な食料供給に必要な合理的なコストを考慮する仕組みを新たに法制化 ・食料システムの持続性の確保に向けた食品事業者の取組促進(環境・人権、農業者との連携等)等	2025年中の 法案国会提出
人口減少下における農業用インフラの保全管理(土地改良法制の見直し) ・人口減少に対応し、基幹的な排水施設について、申請がなくても更新等を行えるよう手続の簡素化 ・末端インフラの適切な保全のため、土地改良区と地域の関係者による議論・体制づくりを推進 ・災害リスクの増大に対応するため、緊急的な防災事業について、事業目的に地震・豪雨対策に加え老朽化対策を追加等	2025年中の 法案国会提出
環境負荷低減の取組推進 ・農水省関係の補助金受給に際し、適正な化学農薬・肥料の使用など、環境負荷低減に取り組むこと等を要件とするクロスコンプライアンスの実施(2024年度から試行実施中) ・更に先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に交付金を交付する仕組みの創設(2027年度以降を想定) ・消費者理解醸成に向けた環境負荷低減の取組の見える化、J-クレジットによる民間資金の活用等	・2024年~ クロスコンプライアンス 実施 ・2027年 環境関係の交付金 の在り方見直し
食料供給困難事態への対応 ・民間在庫を含めた国の潜在的な食料供給確保量の把握 ・上記を踏まえて民間在庫も組み合わせた総合的な備蓄方針の明確化 ・具体的な局面を想定した食料供給困難事態の対処方針の明確化等	2025年中国 の基本方針 策定
人・農地の確保 ・2025年3月末までの各地における地域計画の策定 ・地域計画を踏まえた担い手の育成・確保と農地の集積・集約化、ほ場整備 ・2025年中に、食料安全保障の強化に必要な農地面積の明確化等	・2025年3月末まで 地域計画の策定 ・2025年中国 の基本方針策定
スマート農業技術の開発促進と生産・流通等の方式の革新 ・2024年中に、スマート農業技術の重点開発目標の設定(基本方針の策定) ・農研機構の施設供用等を通じたスタートアップ支援 ・リース方式、サービス事業者等を通じたスマート農業機械の普及と、生産現場での栽培方式等の革新促進等	2024年中国 の基本方針 策定

「合理的な価格の形成」 に向け官民連携の取り組み加速

改正食料・農業・農村基本法の進め方

政府は6月12日、食料・農業・農村基本法の下で、農林水産業の所得向上に向けた農林水産・食品分野の政策の再構築を進める。まず、基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を今年度中に策定する。あわせて、①所得向上に向けた環境を形成するための合理的な価格の形成に向けた新たな法

本部長である岸田文雄は「新たな基本法の形成に向けた新たな法

食料安全保障の強化に向けた施策の集中実施
 食料・農業・農村基本計画の改定(24年度中)

さらに、基本計画の改定を待たずに、喫緊の課題である農林水産業及び食品産業における所得向上に向けて、「合理的な価格の形成」の形成の推進を進める。官民連携の取り組みを加速する。この3本の法整備について、来年の通常国会への提出を目指す」と述べた。

基本法関連3法が成立

改正食料・農業・農村基本法関連3法が6月14日に可決、成立した。

▼食料供給困難事態対策法の制定
 米・大豆などの特定食料の供給が大幅に不足する恐れが高いとき、政府に対策本部が設置される。

▼スマート農業技術活用促進法の制定
 生産方式革新事業活動(スマート農業技術を活用して行う農産物の生産)の新たな生産方式の導入等の取組を促進する、などとなっている。

政府が生産者に生産計画の作成を要請し、これに応じない場合は罰則が科せられることがある。

▼農地関連法等の改正
 農業振興地域の整備に関する法律の改正では、食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する、など。

農地法の改正では、農

表 食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法説明会日程

ブロック	日時	開催地	会場
北海道	7月24日(水)	札幌市	TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター
北海道	7月25日(木)	帯広市	とかち館
北陸	7月23日(火)	金沢市	金沢広坂合同庁舎
近畿	8月1日(木)	京都市	TKPガーデンシティ 京都タワーホテル
中国	7月30日(火)	岡山市	ピュアリティまきび
四国	8月7日(水)	高松市	高松サンポート合同庁舎
九州	8月6日(火)	熊本市	熊本地方合同庁舎 A 棟
沖縄	8月8日(木)	那覇市	沖縄県市町村自治会館

◎時間はいずれも13:30~16:30まで ※他のブロックは開催済み

旬のスイカすくすく成長 地域で人気



千葉県千葉市で栽培され、千葉酪農協の直売所で販売されているスイカは、地域でも人気の、今が旬の夏の風物詩だ。

スイカは雨に降られるとシミができるため、栽培に当たっては、雨除けカバーが欠かせない。取材に訪れた日はあいにく強い雨に降られていたが、スイカたちは雨にも負けず風にも負けず、出荷の日を待っていた。

スイカ畑に隣接する広大な畑では、トウモロコシやトマトも栽培されており、こちらも直売所で人気の商品だ。

酷暑を凌ぐのに欠かせない夏の風物詩が、今もすくすくと育っている。

全国開拓青年女性研修会は鳥根で

青年部長に甲斐健二氏(鳥根)

青年部会



全日本開拓者連盟は7月11日、東京の全開連会 部役員会を開催した。各ブロックから選出された新青年部役員に委嘱状を交付するとともに、全国開拓青年・女性研修会の運営について協議を行った。

同・重松英利(九州ブロック)・佐賀県、肉牛の各氏に決定。菊地委員長からそれぞれに委嘱状が手渡された。

また、24年度の全国開拓青年・女性研修会の運営についての協議で、連盟、全開連、全国開拓振興協会の開拓中央三団体共催により、11月19~21日の3日間、鳥根県下で実施することを決めた。

1日目は、全国開拓振興協会の講演会とし、農民運動全国連合会の長谷川敏郎会長と、東京大学大学院の鈴木宣弘教授の講演が行われる。

2日目は、地元で優良な酪農家と肉牛肥育農場の視察などを行う。

3日目は朝食後解散。詳細は事務局一任とした。